

令和3年玄海町議会定例会3月会議会議録

招 集 年 月 日	令和3年1月7日（木曜日）					
招 集 場 所	玄 海 町 議 会 議 場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	令和3年3月22日午前10時00分			議 長	上 田 利 治 君
	散 会	令和3年3月22日午前10時09分			議 長	上 田 利 治 君
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員 ○ 出 席 × 欠 席 × 不応招 出 席 9名 欠 席 0名	議席 番号	氏 名	出 席 等 の 別	議席 番号	氏 名	出 席 等 の 別
	1	小 山 善 照 君	○	2	山 口 寛 敏 君	○
	3	宮 崎 吉 輝 君	○	4	井 上 正 旦 君	○
	5	池 田 道 夫 君	○	6	欠 番	
	7	友 田 国 弘 君	○	8	中 山 昭 和 君	○
	9	岩 下 孝 嗣 君	○	10	上 田 利 治 君	○
会議録署名議員	5 番	池 田 道 夫 君		4 番	井 上 正 旦 君	
地方自治法第 121条第1項に より説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	脇 山 伸 太 郎 君		副 町 長	西 立 也 君	
	教 育 長	中 島 安 行 君		総 務 課 長	山 邊 健 仁 君	
	防 災 安 全 課 長	加 納 晴 美 君		企 画 商 工 課 長	日 高 大 助 君	
	住 民 課 長 兼 会 計 管 理 者	脇 山 和 彦 君		健 康 福 祉 課 長	中 山 ふ み 君	
	農 林 水 産 課 長	山 口 善 正 君		ま ち づ くり 課 長	中 村 大 造 君	
	生 活 環 境 課 長	鈴 木 博 之 君		教 育 課 長	中 山 昌 直 君	
職務のために議 場に出席した者 の氏名	事 務 局 長	熊 本 秀 樹		議 会 事 務 局 主 査	松 本 辰 範	

令和3年玄海町議会定例会3月会議議事日程（第4号）

令和3年3月22日 午前10時開議

- 日程1 議案第6号 佐賀縣市町総合事務組合規約の変更に係る協議について
議案第7号 玄海町議会議員及び玄海町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について
議案第8号 玄海町後期高齢者の医療費の助成に関する条例の制定について
議案第9号 玄海町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
議案第10号 玄海町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
議案第11号 令和2年度玄海町一般会計補正予算（第10号）
議案第12号 令和2年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
議案第13号 令和2年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第4号）
議案第14号 令和2年度玄海町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
議案第15号 令和2年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
議案第16号 令和2年度玄海町水道事業会計補正予算（第1号）
議案第17号 令和3年度玄海町一般会計予算
議案第18号 令和3年度玄海町国民健康保険特別会計予算
議案第19号 令和3年度玄海町介護保険特別会計予算
議案第20号 令和3年度玄海町下水道事業特別会計予算
議案第21号 令和3年度玄海町後期高齢者医療特別会計予算
議案第22号 令和3年度玄海町水道事業会計予算
- 日程2 議案第23号 令和2年度玄海町一般会計補正予算（第11号）
- 日程3 議案第1号 玄海町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

午前10時 会議

○議長（上田利治君）

おはようございます。ただいまの出席議員は9名であります。定足数に達しておりますの

で、直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を職員にさせます。

○議会事務局長（熊本秀樹君）

報告いたします。

本定例会 3 月会議に追加議案として、別紙のとおり議案第23号、補正予算 1 件が町長から提出されております。

次に、議第 1 号議案、規則改正 1 件が議会運営委員会から提出されております。

以上でございます。

○議長（上田利治君）

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付しております議事日程表によって御了承方お願いいたします。

- | | | |
|------|---------|--|
| 日程 1 | 議案第 6 号 | 佐賀県市町総合事務組合理約の変更に係る協議について |
| | 議案第 7 号 | 玄海町議会議員及び玄海町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について |
| | 議案第 8 号 | 玄海町後期高齢者の医療費の助成に関する条例の制定について |
| | 議案第 9 号 | 玄海町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について |
| | 議案第10号 | 玄海町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について |
| | 議案第11号 | 令和 2 年度玄海町一般会計補正予算（第10号） |
| | 議案第12号 | 令和 2 年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号） |
| | 議案第13号 | 令和 2 年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第 4 号） |
| | 議案第14号 | 令和 2 年度玄海町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号） |
| | 議案第15号 | 令和 2 年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号） |
| | 議案第16号 | 令和 2 年度玄海町水道事業会計補正予算（第 1 号） |
| | 議案第17号 | 令和 3 年度玄海町一般会計予算 |

議案第18号 令和3年度玄海町国民健康保険特別会計予算

議案第19号 令和3年度玄海町介護保険特別会計予算

議案第20号 令和3年度玄海町下水道事業特別会計予算

議案第21号 令和3年度玄海町後期高齢者医療特別会計予算

議案第22号 令和3年度玄海町水道事業会計予算

○議長（上田利治君）

日程1. 議案第6号 佐賀県市町総合事務組合理約の変更に係る協議についてから議案第22号 令和3年度玄海町水道事業会計予算までの以上17件を一括議題といたします。

本件につきましては、3月8日の本会議において予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長に審査結果の報告を求めます。予算特別委員長、中山昭和君。

○予算特別委員長（中山昭和君）

御報告いたします。

3月8日の本会議において、予算特別委員会に付託を受けておりました議案第6号 佐賀県市町総合事務組合理約の変更に係る協議についてから議案第22号 令和3年度玄海町水道事業会計予算までの以上17件につきましては、慎重審議の結果、全員一致をもって可決されましたので、ここに御報告申し上げます。

○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第6号 佐賀県市町総合事務組合理約の変更に係る協議についてから議案第22号 令和3年度玄海町水道事業会計予算までの以上17件については、原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上田利治君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程 2 議案第23号 令和 2 年度玄海町一般会計補正予算（第11号）

○議長（上田利治君）

日程 2. 議案第23号 令和 2 年度玄海町一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

それでは、議案第23号 令和 2 年度玄海町一般会計補正予算（第11号）につきまして提案理由の説明を申し上げます。

歳出、10款教育費、4項保健体育費、1目保健体育総務費の施設維持管理経費6,324千円を繰越明許費として計上するものでございます。

繰越しの要因としましては、玄海町野球場ナイター照明取替え工事において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、機器の納品が遅れ、工事が年度内に完了しないことが判明したことによるものでございます。

以上、提案の理由を申し上げましたが、どうか御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第23号 令和 2 年度玄海町一般会計補正予算（第11号）については、原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上田利治君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程 3 議第 1 号議案 玄海町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

○議長（上田利治君）

日程 3. 議第 1 号議案 玄海町議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

提出者であります議会運営委員長に提案理由の説明を求めます。議会運営委員長、岩下孝嗣君。

○議会運営委員長（岩下孝嗣君）

玄海町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本規則の改正については、全国町村議会議長会において、本年 2 月 9 日に標準町村議会会議規則の一部改正が決定されたことを受け、本町議会会議規則も同様に規則の一部改正を行うものでございます。

改正の内容としては、議員活動と家庭生活との両立支援策をはじめ、男女の議員が活動しやすい環境整備の一環として、育児、介護など、議会への欠席事由を整備するとともに、出産については、出産に係る産前産後の欠席期間を規定するものであります。

また、請願手続について、請願者の利便性の向上を図り、押印の義務づけを見直し、署名または記名押印に改めるもので、別紙、新旧対照表のとおり、玄海町議会会議規則第 2 条及び第 83 条の一部を改正するものでございます。

なお、この規則は公布の日から施行するということにいたしております。

どうか御審議の上、原案どおりの御決定をよろしくお願い申し上げます。

○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議第1号議案 玄海町議会会議規則の一部を改正する規則の制定については、原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上田利治君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上をもって本定例会3月会議に付議された案件の審議は全部終了いたしました。よって、令和3年玄海町議会定例会3月会議はこれにて散会いたします。

午前10時9分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

玄海町議会議長

玄海町議会副議長

玄海町議会議員

玄海町議会議員